

# 令和7年度郡山市障がい者（児）実態調査（アンケート）

この調査は、障がい者福祉のより一層の推進を図るための基礎資料を得ることを目的として実施するものです。無記名で行う調査で、個人が特定されることはできません。ご多用のところ恐縮に存じますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いします。

## 【ご記入にあたってのお願い】

この調査票は、令和7年12月1日現在、障がい者手帳をお持ちの方、指定難病医療費受給者証をお持ちの方、障がい児通所支援の受給者証をお持ちの方の中から無作為に抽出した約4,000名に送付しています。重複して届いた場合には、1通だけご回答ください。

ご自身で記入できない場合には、ご家族の方や援助者の方などがご本人の意見や意向を汲み取り記入してください。

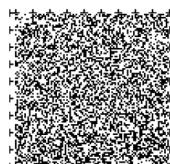
答えたくない質問には、答えなくてもかまいません。

ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れて、令和8年2月13日（金）までにポストに投かんしてください。切手は不要です。封筒の裏面にお名前を記入する必要もありません。

※聴覚障がいをお持ちの方へ  
手話通訳者等の派遣を希望される場合は、障がい福祉課（下記連絡先）までご連絡ください。

※視覚障がいをお持ちの方へ  
点字版の調査票や、音声コード読み取り装置又は音声コード対応携帯電話を使って音声で質問を聞くこと、電話による回答を希望される場合は、障がい福祉課（下記連絡先）までご連絡ください。

この調査票に関してのお問い合わせ先  
**郡山市 保健福祉部 障がい福祉課**  
〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号  
024-924-2381  
024-933-2290  
[shougaifukushi@city.koriyama.lg.jp](mailto:shougaifukushi@city.koriyama.lg.jp)





# 令和7年度郡山市障がい者（児）実態調査（アンケート）

## 調査票

### 【基本事項】

（全員にお聞きします）

問1 お答えいただくのは、どなたですか。（あてはまるものひとつに○をつけてください。）

※18歳未満の方については、保護者宛に送付しています。保護者の方が記入する場合は「本人の家族」を選んでください。

1 本人がご自分で記入（郵送された宛名の方）

2 本人の家族

3 家族以外の介助者（福祉サービス事業所などの施設職員やヘルパーなど）

4 その他（民生委員、ご近所の方、ボランティアの方など）

（全員にお聞きします）

※「あなた」とは「この調査票を郵送された対象者（障がいのある方）」とします。

問2 あなたの年齢をお答えください。（令和8年1月1日現在）

まん  
満  歳

（全員にお聞きします）

問3 あなたの性別をお答えください。（あてはまるものひとつに○をつけてください。）

1 男性

2 女性

3 その他

4 回答したくない

（全員にお聞きします）

問4 あなたがお住まいの地域はどこですか。（あてはまるものひとつに○をつけてください。）

1 旧市内（下記以外の地域）

2 安積町

6 片平町

10 富田町

14 富久山町

3 烈海町

7 喜久田町

11 中田町

15 三穂田町

4 逢瀬町

8 湖南町

12 西田町

5 大槻町

9 田村町

13 日和田町

(全員にお聞きします)

問5 あなたが一緒に暮らしている人は、どなたですか。  
(あてはまるものすべてに○をつけてください。)

- 1 父母 2 配偶者 (夫または妻) 3 祖父母  
 4 子ども 5 兄弟姉妹 6 その他 ( )  
 7 いない (一人で暮らしている)

※グループホーム、福祉施設等に入居されている方は「7 いない」としてください。

(全員にお聞きします)

問6 日常生活で、次のことをどのようにしていますか。(①から⑫のそれぞれの項目について、1、2、3のうちひとつに○をつけてください。)

項目	ひとりで できる	一部介助 が必要	全部介助が 必要
① 食事をする	1	2	3
② トイレ (排泄)	1	2	3
③ 入浴をする	1	2	3
④ 衣服の着脱	1	2	3
⑤ 身だしなみ (歯磨き、洗面など)	1	2	3
⑥ 家の中の家事 (掃除、洗濯、調理等)	1	2	3
⑦ 家から出て行う家事 (ごみ捨て等)	1	2	3
⑧ 家の中の移動	1	2	3
⑨ 医療機関への通院	1	2	3
⑩ 家族以外の人との意思疎通 (コミュニケーション)	1	2	3
⑪ 買い物やお金の管理	1	2	3
⑫ 薬の管理	1	2	3

すべて「1」に  
○をつけた方  
は、問8へ

どれかひとつでも「2」  
または「3」に○をつけ  
た方は、問7へ

(次の問7は、問6の①から⑫でひとつでも「2 一部介助が必要」又は「3 全部介助が必要」を選んだ方にお聞きします。)

問7 あなたを介助してくれる方は主に誰ですか。  
(あてはまるものすべてに○をつけてください。)

- |                 |   |      |
|-----------------|---|------|
| 1 父母            | { | →問8へ |
| 2 配偶者 (夫または妻)   |   |      |
| 3 祖父母           |   |      |
| 4 子ども           | { | →問9へ |
| 5 兄弟姉妹          |   |      |
| 6 ホームヘルパーや施設の職員 |   |      |
| 7 手話通訳者や要約筆記者   |   |      |
| 8 その他 ( )       |   |      |

(次の問8は、問6すべて「1」と選んだ方と問7で1～5を選んだ方にお聞きします。)

問8 あなたを介助してくれる家族の中で、特に中心となっている方の年齢、性別、健康状態をお答えください。

① 年齢 (令和8年1月1日現在)

まん  
満   歳

② 性別 (あてはまるものひとつに○をつけてください。)

- 1 男性 2 女性 3 その他 4 回答したくない

③ 健康状態 (あてはまるものひとつに○をつけてください。)

- 1 とても健康である  
2 まあ健康である  
3 あまり健康ではない  
4 健康でない

## 【あなたの障がいの状況について】

(全員にお聞きします)

問9 あなたの障がいの種類を教えてください。

(あてはまるものすべてに○をつけてください。)

- 1 身体障がい  
4 難病(特定疾患)  
7 高次脳機能障がい

- 2 知的障がい  
5 発達障がい

- 3 精神障がい  
6 強度行動障がい

※難病(特定疾患)とは、全身性エリテマトーデスやパーキンソン病などの治療法が確立していない疾病その他の特殊の疾病をいいます。

※発達障がいとは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい(自閉症スペクトルラムともいいます)、学習障がい、注意欠陥多動性障がいなどをいいます。発達障がいは発達の遅れという意味ではなく、脳機能の発達が関係する障がいで、一人ひとりの症状の出方は異なります。

※強度行動障がいとは、自傷、他傷、こだわり、もの壊し、睡眠の乱れ、異食、多動など本人や周囲の人の暮らしに影響を及ぼす行動が、著しく高い頻度で起こるため、特別に配慮された支援が必要になっている状態のことをいいます。障害福祉サービス等を利用している方で重度の障害者支援加算の対象となっている場合や、外出支援で行動援護を利用している場合、医師や療育機関等から指摘されたことがある場合は○をつけてください。

※高次脳機能障がいとは、一般に外傷性脳損傷、脳血管障がい等により脳に損傷を受けその後遺症等として生じた記憶障がい、注意障がい、社会的行動障がいなどの認知障がい等を指すものとされており、具体的には「会話がうまくかみ合わない」等の症状があります。

(全員にお聞きします)

問10 あなたは身体障害者手帳をお持ちですか。

(あてはまるものひとつに○をつけてください。)

- 1 1級  
4 4級  
7 持っていない →問12へ

- 2 2級  
5 5級

3 3級  
6 6級

→「1」～「6」

を選んだ方は  
問11へ

(次の問11は、問10で1～6を選んだ方にお聞きします。)

問11 身体障害者手帳をお持ちの場合、手帳に記載されている障がいをお答えください。(あてはまるものすべてに○をつけてください。)

1 視覚

2 聴覚・平衡機能

3 盲ろう(視覚障害と聴覚障害の重複)

4 音声・言語・そしゃく機能

5 肢体不自由(上肢)

6 肢体不自由(下肢)

7 肢体不自由(体幹)

8 内部障がい(心臓、呼吸器、腎臓、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓、免疫機能)

(全員にお聞きします)

問12 あなたは療育手帳をお持ちですか。

(あてはまるものひとつに○をつけてください。)

※療育手帳とは、知的障がいのある方に交付される手帳です。

1 A

2 B

3 知的障がいはあるが手帳を持っていない

4 持っていない

(全員にお聞きします)

問13 あなたは精神保健福祉手帳をお持ちですか。

(あてはまるものひとつに○をつけてください。)

1 1級

2 2級

3 3級

4 持っていない

(次の問14は、問9で「7 高次脳機能障がい」を選んだ方にお聞きします。)

問14 その関連障がいをお答えください。(あてはまるものすべてに○をつけてください)

1 視覚障がい

2 聴覚障がい

3 音声・言語・そしゃく機能障がい

4 肢体不自由(上肢)

5 肢体不自由(下肢)

6 肢体不自由(体幹)

7 内部障がい

8 その他( )

## 【医療について】

(全員にお聞きします)

とい 15 あなたは、現在通院していますか。(あてはまるものひとつに○をつけてください。)

- 1 定期的に通院している
- 2 時々、通院している
- 3 行く必要がないので、通院していない
- 4 自宅で治療を受けている (往診・訪問看護等)
- 5 入院している

(全員にお聞きします)

とい 16 あなたは現在、医療的ケアを受けていますか。(あてはまるものすべてに○をつけてください。) (受けていない場合は8に○をつけてください。)

- 1 気管切開・人工呼吸器 (レスピレーター)
- 2 吸入・吸引
- 3 胃ろう・腸ろう・鼻腔経管栄養・中心静脈栄養 (IVH)
- 4 透析
- 5 カテーテル留置・ストーマ (人工肛門・人工ぼうこう)
- 6 服薬管理
- 7 その他 ( )
- 8 医療的ケアは受けていない

## 【住まいや暮らしについて】

(全員にお聞きします)

問17 あなたは現在どのように暮らしていますか。

((1) と (2) のそれについて、あてはまるものひとつに○をつけてください。)

(1) 現在一緒に暮らしている人の有無

- 1 ひとりで暮らしている
- 2 配偶者またはパートナー (や子ども) と一緒に暮らしている
- 3 父母、祖父母、兄弟姉妹などの家族と一緒に暮らしている
- 4 福祉施設やグループホームの利用者と一緒に暮らしている
- 5 その他 ( )

(2) 現在暮らしている場所

- 1 一般の住宅
- 2 グループホーム
- 3 福祉施設 (障害者支援施設)
- 4 福祉施設 (高齢者施設)
- 5 病院 (入院中)
- 6 その他 ( )

(全員にお聞きします)

問18 あなたは今後3年以内にどのような暮らしをしたいと思いますか。

((1) と (2) のそれについて、あてはまるものひとつに○をつけてください。)

(1) 一緒に暮らしたい人の有無

- 1 ひとりで暮らしたい
- 2 配偶者またはパートナー (や子ども) と一緒に暮らしたい
- 3 父母、祖父母、兄弟姉妹などの家族と一緒に暮らしたい
- 4 福祉施設やグループホームの利用者と一緒に暮らしたい
- 5 その他 ( )

(2) 暮らしたい場所

- 1 一般の住宅
- 2 グループホーム
- 3 福祉施設 (障害者支援施設)
- 4 福祉施設 (高齢者施設)
- 5 病院
- 6 その他 ( )

(全員にお聞きします)

問19 地域で希望する暮らしを送るためには、どのような支援があればよいと思いますか。  
(あてはまるものすべてに○をつけてください。)

- 1 グループホームの充実
- 2 訪問による障害福祉サービスの充実 (居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護等)
- 3 生活訓練等を行う障害福祉サービスの充実 (生活介護、就労移行・就労継続支援等)
- 4 在宅で医療的ケアを受けることができる福祉サービスの充実
- 5 経済的な負担の軽減
- 6 緊急・災害時に相談できるサービス (相談、緊急時一時受入施設等)
- 7 同じ障がいのある人が集まれる機会があること
- 8 身近な地域において、困ったときに気軽に相談できる場所があること
- 9 地域住民や学校などの理解
- 10 情報の取得利用や意思疎通についての支援
- 11 その他 ( )
- 12 特にない

### 【外出や日中活動について】

(全員にお聞きします)

問20 あなたは、1週間にどの程度外出しますか  
(あてはまるものひとつに○をつけてください。)

- 1 毎日外出する
  - 2 1週間に数回外出する
  - 3 めったに外出しない
  - 4 全く外出しない
- 問21へ
- 問25へ

(次の問21から問24は、問20で「1、2、3」を選んだ方にお聞きします。)

問21 あなたが外出する際の主な同伴者は誰ですか  
(あてはまるものひとつに○をつけてください。)

- 1 父母・祖父母・兄弟姉妹
- 3 子ども
- 5 その他の人 (友人など)

- 2 配偶者 (夫または妻)
- 4 ホームヘルパーや施設の職員
- 6 一人で外出する

とい  
問22 あなたは、どのような目的で外出することが多いですか。

(あてはまるものすべてに○をつけてください。)

- 1 通勤・通学・通園
- 2 福祉施設へ行く (生活介護、就労継続支援A型、B型など)
- 3 医療機関へ行く (通院)
- 4 訓練などのリハビリに行く
- 5 買い物や外食に行く
- 6 友人や知人に会う
- 7 趣味やスポーツをする (散歩、習い事、旅行、ドライブなどを含む)
- 8 地域の活動に参加する (町内会活動など)
- 9 散歩に行く
- 10 その他 ( )

とい  
問23 あなたが外出する際に最もよく利用する交通手段をお答えください。

(あてはまるものひとつに○をつけてください。)

- |              |              |
|--------------|--------------|
| 1 自分が運転する自動車 | 2 家族が運転する自動車 |
| 3 バス         | 4 電車         |
| 5 タクシー       | 6 自転車        |
| 7 徒歩         | 8 車いす        |
| 9 その他 ( )    |              |

とい  
問24 外出する時に困ったり、不便を感じたりすることは何ですか。

(あてはまるものすべてに○をつけてください。)

- 1 公共交通機関(電車やバス、タクシー)が少ない、又は交通の便が悪い
- 2 電車やバス、タクシーの乗り降りが困難
- 3 歩道、道路や出入口に段差がある
- 4 切符の買いかたや乗換えの方法がわかりにくい
- 5 外出先の建物の設備が不便 (通路、トイレ、エレベータなど)
- 6 外出したいときに付き添ってくれる人 (介助者) がない
- 7 外出にお金がかかる
- 8 周囲の人の目が気になる
- 9 外出先でのコミュニケーションが困難
- 10 発作や突然の体調の変化が心配
- 11 その他 ( )
- 12 特にない

(全員にお聞きします)

とい  
問25 あなたは、平日の日 中を主にどのように過ごしていますか。  
(あてはまるものひとつに○をつけてください。)

- 1 かいしゃづと じえいぎょう しゅうにゅう え しごと  
会社勤めや自営業などで収入を得て仕事をしている
- 2 しゅうにゅう え しごと  
ボランティアなど収入を得ない仕事をしている
- 3 せんぎょうしゅ ふ  
専業主婦（主夫）をしている
- 4 ふくししせつ つうしょしせつ かよ  
福祉施設（通所施設）に通っている  
(生活介護、就労継続支援A型、B型など)
- 5 びょういん  
病院などのデイケアに通っている
- 6 リハビリテーションを受けている
- 7 じたく す  
自宅で過ごしている（グループホームを含む）
- 8 にゅうしょしせつ びょういん  
入所施設や病院などで過ごしている
- 9 だいがく せんもんがっこう しょくぎょうくんれんこう  
大学、専門学校、職業訓練校などに通っている
- 10 ようちえん ほいくしょ にんてい えん しょう じ つうしょしえん  
幼稚園、保育所、認定こども園、障がい児の通所支援  
(児童発達支援事業所など)に通っている
- 11 しょうがっこう つうじょうがっこう  
小学校（通常学級）に通っている
- 12 ちゅうがっこう とくべつしょ  
小学校（特別支援学級）に通っている
- 13 ちゅうがっこう つうじょうがっこう  
中学校（通常学級）に通っている
- 14 ちゅうがっこう とくべつしょ  
中学校（特別支援学級）に通っている
- 15 こうとうがっこう  
高等学校に通っている
- 16 とくべつしょ  
特別支援学校に通っている（小・中・高等部）
- 17 その他 ( )

とい  
→問26へ

さい さい かた  
→18歳～64歳の方  
とい  
は問28へ

いがい かた  
→それ以外の方は  
とい  
問29へ

## 【就労について】

つぎ とい  
(次の問26は、現在収入を得て仕事をしている方にお聞きします。)

とい  
問26 どのような勤務形態で働いていますか。  
(あてはまるものひとつに○をつけてください。)

- 1 せいしょくいん ほか しょくいん きんむじょうけんなど ちが  
正職員で他の職員と勤務条件等に違ひはない
- 2 せいしょくいん たんじかんきんむ しょう しゃ はいりよ  
正職員で短時間勤務などの障がい者への配慮がある
- 3 など ひじょうきんしょくいん はけんしょくいん  
パート・アルバイト等の非常勤職員、派遣職員
- 4 じえいぎょう のうりんすいさんぎょう  
自営業、農林水産業など
- 5 その他 ( )

(次の問27は、現在収入を得て仕事をしている方にお聞きします。)

問27 現在の仕事で困っていることは何ですか。

(あてはまるものすべてに○をつけてください。)

- 1 障がいの状態や体調の変化によって働くことが難しい
- 2 職場での人間関係がうまくいかない
- 3 自身のスキル、能力が不足していると感じる
- 4 障がいへの理解や配慮が職場で十分に得られない
- 5 給与や待遇に不満がある
- 6 雇用形態に不満がある
- 7 仕事の内容が自分に合わない、満足できない
- 8 会社の将来性に不安がある
- 9 その他 ( )
- 10 特にない

(次の問28は、現在収入を得る仕事をしていない18歳から64歳の方にお聞きします。)

問28 あなたは今後、収入を得る仕事をしたいと思いませんか。

(あてはまるものひとつに○をつけてください。)

1 仕事をしたい

2 仕事をしたくない、できない

(全員にお聞きします)

問29 あなたは、障がい者の就労支援として、どのようなことが必要だと思いますか。

(あてはまるものすべてに○をつけてください。)

- 1 通勤手段の確保
- 2 障がいの特性に配慮した職場環境の整備 (施設のバリアフリーを含む)
- 3 短時間勤務や勤務日数など柔軟な勤務体制の配慮
- 4 在宅勤務の拡充 (自宅で仕事をすること)
- 5 職場の上司や同僚に障がいの理解があること
- 6 職場で介助や援助等が受けられること
- 7 就労に向けた面接、実習などの支援
- 8 就労初期段階での支援 (ジョブコーチ)
- 9 就労後のフォローなど職場と支援機関の連携 (定着支援)
- 10 企業ニーズに合った就労訓練
- 11 仕事についての職場外での相談対応、支援
- 12 その他 ( )
- 13 特にない

## 【教育について】

(全員にお聞きします)

問30 あなたは、保育所・幼稚園・学校でどのような支援が必要だと思いますか。  
(あてはまるものすべてに○をつけてください。)

- 1 障がい特性などに対応する教師の理解や配慮
- 2 児童・生徒の理解や配慮
- 3 送迎など、通園・通学のサポート
- 4 障がいのある児童が利用できる放課後児童クラブなどの整備
- 5 放課後等デイサービスなど専門的な機関の整備
- 6 学習支援や介助など、園・学校生活のサポート
- 7 障がい特性に合わせた施設環境の整備(バリアフリー等)
- 8 福祉サービス事業所など、外部の支援機関との連携
- 9 生活訓練や職業訓練など専門的な指導
- 10 投薬や喀痰吸引など医療的なケア
- 11 その他( )
- 12 特にない

## 【相談・情報について】

(全員にお聞きします)

問31 あなたは、普段、悩みや困ったときなど、どこ(誰)に相談しますか。  
(あてはまるものすべてに○をつけてください。)

- 1 家族や親せき
- 2 友人や知人
- 3 近所の人、民生委員、児童委員
- 4 職場の上司や同僚
- 5 福祉サービスを提供している事業所や福祉施設
- 6 ホームヘルパーやガイドヘルパー、手話通訳者など身近な介助者
- 7 障がい者団体や家族会
- 8 医師や看護師、病院のソーシャルワーカー
- 9 障がい児通所支援事業所や保育所、幼稚園、学校
- 10 民間の相談支援機関(相談支援事業所や地域包括支援センター等)
- 11 行政機関(市役所や保健所、ハローワークなど)
- 12 その他( )
- 13 相談する人がいない
- 14 悩みや困りごとはない

(全員にお聞きします)

問32 あなたは障がいのことや福祉サービスなどに関する情報を、どこから知ることが多いですか。(あてはまるものすべてに○をつけてください。)

- 1 本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオ
- 2 市の刊行物 (広報こおりやまなど)
- 3 公的機関の窓口 (市役所、保健所、ハローワークなど)
- 4 インターネット (パソコン、スマートフォン、タブレット)
- 5 家族や友人・知人
- 6 障がい福祉サービス事業所や入所施設の職員、家族以外の介助者 (ヘルパーなど)
- 7 障がい者団体や患者会など
- 8 病院
- 9 近所の人、民生委員・児童委員
- 10 保育所、幼稚園、学校
- 11 民間の相談支援機関 (相談支援事業所や地域包括支援センターなど)
- 12 その他 ( )

### 【障害福祉サービス等の利用について】

(次の問33は、18歳以上の方にお聞きします。)

問33 あなたは、障害支援区分の認定を受けていますか。  
(あてはまるものひとつに○をつけてください。)

- |             |            |       |
|-------------|------------|-------|
| 1 区分1       | 2 区分2      | 3 区分3 |
| 4 区分4       | 5 区分5      | 6 区分6 |
| 7 区分は受けていない | 8 区分がわからない |       |

(全員にお聞きします)

問34 あなたは、次の障害福祉サービスを利用していますか。また、今後利用したいですか。1~16のサービスそれぞれについて、あてはまるもの一つに○をつけてください。

※サービスの内容の説明は、別紙で同封しています。

No.	サービス名称	1 現在利用している	2 3年以内に利用したい	3 将来的に利用したい	4 利用していない、予定なし
1	居宅介護	1	2	3	4
2	重度訪問介護	1	2	3	4
3	同行援護	1	2	3	4
4	行動援護	1	2	3	4
5	生活介護	1	2	3	4
6	自立訓練 (機能訓練・生活訓練)	1	2	3	4
7	就労選択支援	1	2	3	4
8	就労移行支援	1	2	3	4
9	就労継続支援 (A型・B型)	1	2	3	4
10	就労定着支援	1	2	3	4
11	自立生活援助	1	2	3	4
12	療養介護	1	2	3	4
13	短期入所 (ショートステイ)	1	2	3	4
14	共同生活援助 (グループホーム)	1	2	3	4
15	施設入所支援	1	2	3	4
16	相談支援	1	2	3	4

(18歳未満の方にお聞きします)

問35 あなたは、次の障がい児支援サービスを利用していますか。また、今後利用したいですか。1～8のサービスそれぞれについて、あてはまるものひとつに○をつけてください。

※サービスの内容の説明は、別紙で同封しています。

No.	サービス名称	1 現在利用している	2 3年以内に利用したい	3 将来的に利用したい	4 利用していない予定なし
1	児童発達支援	1	2	3	4
2	医療型児童発達支援	1	2	3	4
3	放課後等デイサービス	1	2	3	4
4	障害児相談支援	1	2	3	4
5	居宅訪問型児童発達支援	1	2	3	4
6	保育所等訪問支援	1	2	3	4
7	福祉型児童入所支援	1	2	3	4
8	医療型児童入所支援	1	2	3	4

(次の問36は、問34・35で、障がい福祉サービスをひとつでも利用していると答えた方にお聞きします。)

問36 あなたは、サービスの利用計画作成にあたって、相談支援事業所を利用してありますか。(あてはまるもののうち、もっとも近いものひとつに○をつけてください)

- 相談支援事業所を利用している
- 相談支援事業所が見つからためセルフプランでサービスを利用している
- 早く福祉サービスを利用したためセルフプランでサービスを利用している
- 以前は相談支援事業所を利用していたが、時間がかかる、早くサービスを利用したいなどの理由で現在はセルフプランでサービスを利用している
- その他( )

## 【地域生活支援事業について】

※ 地域生活支援事業とは、郡山市が地域特性や利用者の状況により実施している事業で、移動支援事業、日中一時支援事業、意思疎通支援事業、日常生活用具給付事業などがあります。

(全員にお聞きします)

問37 現在、地域生活支援事業のサービスを受けていますか。

現在利用している事業すべてに○をつけてください。

1 移動支援事業

2 日中一時支援事業

3 地域活動支援センターの利用

4 訪問入浴サービス事業

5 意思疎通支援事業（手話通訳、要約筆記者派遣など）

6 社会参加促進事業（スポーツやレクリエーション活動）

7 日常生活用具給付事業

8 受けていない

9 制度を知らない

→問38へ

→問40へ

(次の問38は、問37で「1～7」を選んだ方にお聞きします。)

問38 利用しているサービスの内容に満足していますか。

（あてはまるものひとつに○をつけてください。）

1 満足している

2 普通

3 不満がある、満足していない

→問40へ

→問39へ

(つぎ とい とい ふまん まんぞく えら かた き  
(次の問39は、問38で「3 不満がある、満足していない」を選んだ方にお聞きします。)

とい まんぞく りゆう なん  
問39 満足していない理由は何ですか。(あてはまるもの2つまで○をつけてください。)

- 1 支給量が少ない (利用時間が短い)
- 2 サービスの質が低い
- 3 緊急時の体制が整っていない
- 4 利用料金が高い
- 5 利用できる事業所が少なく利用できない
- 6 申請の手続きが面倒
- 7 その他 ( )

(つぎ とい さいいじょう かた き  
(次の問40は、40歳以上の方にお聞きします。)

とい ようかいご ようしえんにんてい う  
問40 あなたは、要介護・要支援認定を受けていますか。  
(あてはまるものひとつに○をつけてください。)

- 1 要支援 1
- 2 要支援 2
- 3 要介護 1
- 4 要介護 2
- 5 要介護 3
- 6 要介護 4
- 7 要介護 5
- 8 わからない
- 9 受けていない

(ぜんいん き  
(全員にお聞きします)

とい かいごほけん りょう  
問41 あなたは、介護保険によるサービスを利用していますか。  
(あてはまるものひとつに○をつけてください。)

- 1 利用している →問42へ
- 2 利用していない →問43へ

(次の問42は、問41で「1 利用している」を選んだ方にお聞きします。)

問42 利用している介護サービスはどれですか。

(あてはまるものすべてに○をつけてください。)

※利用していない場合は「23 何も利用していない」を選んでください。

**【居宅サービス】**

1	居宅介護
2	訪問介護
3	訪問入浴介護
4	訪問リハビリテーション
5	訪問看護
6	通所介護（デイサービス）
7	通所リハビリテーション（デイケア）
8	短期入所生活介護
9	短期入所療養介護
10	福祉用具貸与・販売
11	特定施設入居者生活介護

**【施設サービス】**

12	介護老人福祉施設
13	介護老人保健施設
14	介護療養型医療施設
15	介護医療院

**【地域密着型サービス・その他】**

16	定期巡回・臨時対応型訪問介護看護
17	地域密着型通所介護
18	認知症対応型通所介護
19	小規模多機能型居宅介護
20	認知症対応型共同生活介護
21	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
22	地域密着型特定施設入所者生活介護
23	何も利用していない

## 【権利擁護について】

(全員にお聞きします)

問43 障害者差別解消法の改正によって、令和6年4月1日から、民間事業者の「合理的配慮」の提供が法的義務となりました。このことを知っていますか。  
(あてはまるものひとつに○をつけてください。)

※合理的配慮とは、障がいのある方から社会の中にあるバリアの除去を必要とする意思表明がされた場合に、負担が重すぎない範囲で対応することです。

- 1 知っている
- 2 知らない (この調査で初めて知った)

(全員にお聞きします)

問44 あなたは、今まで障がいがあることで差別や嫌な思いをする(した)ことがありますか。(あてはまるものひとつに○をつけてください。)

- 1 ある
  - 2 少しある
  - 3 ない
- 問45へ

(次の問45から問46は、問44で「1 ある」又は「2 少しある」を選んだ方にお聞きします。)

問45 どのような場所で差別や嫌な思いをしましたか。  
(あてはまるものすべてに○をつけてください。)

- 1 幼稚園、保育所、学校、塾など
- 2 勤め先 (仕事場)
- 3 病院などの医療機関
- 4 住んでいる地域
- 5 市役所、保健所、ハローワークなどの公的施設
- 6 福祉施設 (福祉サービス事業所や障がい児通所支援事業所など)
- 7 銀行、郵便局、スーパー・レジヤー施設など不特定多数の人が利用する場所
- 8 バス、電車、タクシーなど公共交通機関を利用しているとき
- 9 その他 ( )

とい  
問46 どのようなことで嫌な思いをしましたか。  
(あてはまるものすべてに○をつけてください。)

- 1 差別的な発言をされた
- 2 嫌な顔をされた
- 3 無視された
- 4 希望する仕事に就けなかつた
- 5 職場での労働条件が他の人より低い
- 6 施設や飲食店、交通機関の利用を断られた
- 7 医療機関から受診や治療を断られた
- 8 希望した学校に入学できなかつた
- 9 賃貸物件の入居を断られた
- 10 その他 ( )

ぜんいん き  
(全員にお聞きします)

とい  
問47 障がいのある方への偏見や差別を解消するため、取り組んでほしいことは  
なん 何ですか。(あてはまるものすべてに○をつけてください。)

- 1 障がいについての理解を深めるため、パンフレット等で周知啓発をする
- 2 障がいについての理解を深めるための研修会や講演会、イベントなどを行う
- 3 地域の学校において障がい児と障がいのない児童生徒が共に学び、遊び、成長できる環境を整える。また、福祉教育を推進する
- 4 地域において障がい者(児)と住民が交流できる機会を増やす
- 5 障がい者(児)の文化芸術、レクリエーション、スポーツ活動の推進を図る
- 6 その他 ( )
- 7 特にない

ぜんいん き  
(全員にお聞きします)

とい かぞく かいじょしゃ ふくし じぎょうしょ しょくいん ふく しょくば じょうし  
問48 あなたは、家族や介助者(福祉サービス事業所の職員を含む)、職場での上司や  
どうりょう ぎやくたい ぼうりょく かいざ ほうき う そうだん きかん  
同僚から虐待(暴力や介護の放棄)を受けたときに、相談する機関があるのを知  
っていますか。(あてはまるものひとつに○をつけてください。)

ぎやくたい い か  
※虐待には以下のものがあります

しんたいてきぎやくたい  
○身体的虐待

なぐ け からだ きず へ や し だ へ や と こ  
(殴る、蹴る、体に傷をつける、部屋から閉め出す、部屋に閉じ込める)

せいてきぎやくたい せいてき ぼうりょく せいてき こうい きょうよう  
○性的虐待(性的な暴力や性的な行為を強要する)

しんりてきぎやくたい ことば あ ど な わるぐち  
○心理的虐待(バカ、アホなどの言葉を浴びせる、怒鳴る、悪口をいう)

ほうき ほうち しょくじ だ えいせいかんり おこた がつこう い  
○放棄・放置(食事を出さない、衛生管理を怠る、学校に行かせないなど)

けいざいてきぎやくたい しょう ねんきん わた ほんにん よちよきん かって つか  
○経済的虐待(障がい年金を渡さない、本人の預貯金を勝手に使うなど)

こおりやまし しょう かた ぎやくたい う そうだん きかん  
※郡山市には、障がいのある方が虐待を受けたときに相談できる機関があります。

こおりやまししょうがいしゃぎやくたいほし  
「郡山市障害者虐待防止センター(郡山市社会福祉協議会内)」  
でんわ じかんうけつけ  
電話・FAX 024-921-8341 (24時間受付)

- 1 知っている、または相談したことがある
- 2 知っているが、相談したことがない
- 3 知らない(この調査で初めて知った)

ぜんいん き  
(全員にお聞きします)

とい にんちしよう ちてきしよう せいしんしよう はんだんのうりょく じゅうぶん ひと けんり  
問49 認知症、知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が十分でない人の権利  
まも せいねんこうけんにんせいど し  
を守る「成年後見人制度」を知っていますか。  
(あてはまるものひとつに○をつけてください。)

せいねんこうけんにんせいど にんちしよう ちてきしよう せいしんしよう はんだんのうりょく じゅうぶん  
※成年後見人制度とは、認知症、知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が十分  
ひと けんり まも せいど せいねんこうけんにん ひと いし そんちゅう ひと  
でない人の権利を守る制度です。成年後見人がこうした人の意思を尊重し、その人らしい  
せいかつ まも ほうりつめん せいかつめん しえん  
生活を守るため、法律面や生活面を支援するしくみです。

ぐたいてき つぎ しえん  
具体的には、次のような支援があります。  
かいご いりょう う さい てつづ しえん  
・介護サービスや医療を受ける際の手続きの支援  
よちよきん ひ だ にちじょうせいかつ きんせんかんりなど しえん  
・預貯金の引き出しなど日常生活における金銭管理等の支援  
ざいさんかんり しえん  
・財産管理の支援

- 1 名前も内容も知っている
- 2 名前を聞いたことがあるが、内容は知らない
- 3 名前も内容も知らない(この調査で初めて知った)

## 【緊急時等について】

(全員にお聞きします)

問50 あなたは、火事や水害、地震等の災害時に一人で避難できますか。

(あてはまるものひとつに○をつけてください。)

- 避難場所を知っており、一人で避難できる
- 避難場所は知っているが、一人で避難できない
- 避難場所を知らず、避難できない
- わからない

(全員にお聞きします)

問51 災害時に自力での避難が困難な方のうち、希望する場合は、事前に関係者へ情報共有を行う制度「避難行動要支援者避難支援制度」があるのを知っていますか。

(あてはまるものひとつに○をつけてください。)

※「避難行動要支援者避難支援制度」とは災害時に自力で避難することが困難な方のうち、希望者に限り、避難支援に必要な個人情報を避難支援等関係者(町内会、自主防災組織、民生委員、警察、消防機関、地域包括支援センター、社会福祉協議会)に提供し、安否確認や避難支援を行う制度になります。

- 制度を知っており、登録している
- 制度を知っているが、登録していない
- 制度を知らない(この調査で初めて知った)

(全員にお聞きします)

問52 家族が不在の場合や一人暮らしの場合、災害時に近所にあなたを助けてくれる人はいますか。(あてはまるものひとつに○をつけてください。)

1 いる

2 いない

3 わからない

(全員にお聞きします)

問53 災害時に困ることは何ですか。(あてはまるものすべてに○をつけてください。)

- 1 薬や医療用品(オムツなど)が手に入らない
- 2 補装具や日常生活用具の入手ができなくなる
- 3 補装具の使用が困難になる
- 4 救助を求めることができない
- 5 安全なところまで迅速に避難することができない、移動手段がない
- 6 被害状況、避難場所などの情報が入らない
- 7 周囲の人とコミュニケーションがとれない
- 8 避難場所での設備(トイレや段差、個室がないなど)が整っていない
- 9 急激な生活環境の変化に対応できず、避難所での集団生活ができない
- 10 利用している福祉サービスが利用できなくなる
- 11 不安や緊張で眠れなくなる
- 12 その他( )
- 13 特にない

(全員にお聞きします)

問54 もし、あなたが急な体調悪化などの緊急な助けが必要になったと考えた時、不安に感じることは何ですか。(あてはまるものすべてに○をつけてください。)

- |                  |                       |
|------------------|-----------------------|
| 1 自分だけでは動けない     | 2 トイレや入浴設備            |
| 3 経済的な負担が増える     | 4 状況を周囲の人に伝えることが困難    |
| 5 電話などの連絡手段が使えない | 6 詳細な情報の入手            |
| 7 寝込んだときの支援者がいない | 8 緊急なときに頼れる人がいない      |
| 9 仕事ができなくなる      | 10 子どもや高齢者の世話をする人がいない |
| 11 その他( )        |                       |
| 12 特に不安はない       |                       |

## 【障がい福祉施策について】

(全員にお聞きします)

問55 あなたが必要だと思う障がい福祉の取り組みは何ですか。  
(主なもの3つまで○をつけてください。)

- 1 相談窓口や情報提供の充実
- 2 障がいの早期発見・早期療育体制の充実
- 3 ライフステージに応じた切れ目のない支援体制の充実
- 4 学校や地域での障がいへの理解や障がい者(児)との交流の促進
- 5 ホームヘルプサービスなど居宅サービスの充実
- 6 日常生活に必要な移動支援の充実
- 7 グループホームや住宅など障がいに配慮した住環境の整備
- 8 働く場の確保や雇用環境の整備
- 9 施設のバリアフリー化
- 10 補装具や日常生活用具、コミュニケーション支援の充実
- 11 ICT(情報通信技術)の推進やロボットの活用
- 12 ボランティア活動などの地域活動の促進
- 13 文化芸術、レクリエーション、スポーツ活動の推進
- 14 医療費の助成制度
- 15 その他( )
- 16 特にない

## 【自由意見】

障がい福祉に関して日ごろ思うことや希望すること、その他将来の夢などあれば、  
お聞かせください。

ご協力いただき、ありがとうございました。

記入漏れがないか、再度ご確認いただき、この調査票を返信用封筒に入れて、  
切手を貼らずにポストに投かんしてください。

れいわ ねん ど こおりやましょう しゃ じ じったいちょうさ  
**令和7年度郡山市障がい者(児)実態調査(アンケート)**  
 別紙 【障害福祉サービス等内容一覧】

※ この用紙は、調査票の問34と問35の設問に回答する時の参考にしてください。

**【問34の障害福祉サービス一覧】**

番号	サービス名	サービス内容
1	きょたくかいご 居宅介護	じたく にゅうよく はい しょくじ かいじょ おこな 自宅で入浴や排せつ、食事などの介助を行 う。
2	じゅうどほうもんかいご 重度訪問介護	じゅうど しょう つね かいご ひつよう かた じたく にゅうよく はい 重度の障がいがあり、常に介護が必要な方に自宅で入浴や排 しょくじ かいじょ がいしゅつじ いどう ほじょ おこな せつ、食事などの介助や外出時の移動の補助を行 う。
3	どうこうえんご 同行援護	しかくしょう いどう いちじる こんなん かた がいしゅつ ひつよう 視覚障がいにより移動が著しく困難な方に外出に必要な じょうほう ていきょう いどう えんご おこな 情報の提供や移動の援護などを行 う。
4	こうどうえんご 行動援護	ちできしょう せいしんしょう こうどう こんなん つね かいご ひつよう 知的障がいや精神障がいにより行動が困難で常に介護が必要 かた こうどう ときひつよう かいじょ がいしゅつじ いどう ほじょ な方に、行動する時必要な介助や外出時の移動の補助などを おこな 行 う。
5	せいかつかいご 生活介護	つね かいご ひつよう かた にっちゅう しせつ にゅうよく はい 常に介護が必要な方に、日中において施設で入浴や排せつ、 しょくじ かいご そくさくてきかつどう きかい ていきょう 食事の介護や創作的活動などの機会を提供する。
6	じりつくんれん 自立訓練 きのうくんれん (機能訓練、 せいかつかんれん 生活訓練)	じりつ にちじょうせいかつ しゃかいせいかつ いってい きかん 自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間にお しんたいきのう せいかつのうりょくこうじょう ひつよう くんれん おこな ける身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行 う。
7	じゅうろうせんたくしえん 就労選択支援	じしん まほう てきせい のうりょくなど あ しゅうろうさき しゅうろうけいしおがい 自身の希望・適性・能力等に合った就労先や就労系障害 ふくし しゅたいてき せんたく じょうほうていきょう 福祉サービスを主体的に選択できるよう、情報提供やアセス じょげんなど おこな メント、助言等を行 う。
8	じゅうろういこうしえん 就労移行支援	つうじょう じぎょうしょ はたら かた いってい きかん しゅうろう ひつよう 通常の事業所で働く方に一定の期間、就労に必要な ちしきおよ のうりょく こうじょう くんれん おこな 知識及び能力の向上のための訓練を行 う。
9	じゅうろうけいぞくしえん 就労継続支援 (A型、B型)	つうじょう じぎょうしょ はたら こんなん かた しゅうろう きかい ていきょう 通常の事業所で働くことが困難な方に、就労の機会の提供 せいさんかつどう た かつどう きかい ていきょう ちしき のうりょく こうじょう や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上 くんれん おこな のための訓練を行 う。
10	じゅうろうていちやくしえん 就労定着支援	じゅうろう けいぞく じぎょうしょ きぎょう れんらくちょうせい にちじょうせいかつ 就労の継続のため、事業所や企業との連絡調整や、日常生活 しゃかいせいかつ かん そだんたいおうなど おこな や社会生活に関する相談対応等を行 う。
11	じりつせいかつえんじょ 自立生活援助	など ひとりぐ いこう かた いってい きかん グループホーム等から一人暮らしに移行した方に、一定の期間 ていきてき じゅんかいほうもん すいじ そだんたいおうなど おこな にわたり、定期的な巡回訪問や随時の相談対応等を行 う。

裏面に続きます。

番号	サービス名	サービス内容
12	療養介護	医療が必要な方で、常に介護を必要とする方に、主に宿間に病院等において機能訓練、療養上の管理、看護などを提供する。
13	短期入所 (ショートステイ)	在宅の障がい者(児)を介護する方が病気などの場合などに、障がい者(児)が施設に短期入所し、入浴、排せつ、食事などをを行う。
14	共同生活援助 (グループホーム)	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う。
15	施設入所支援	主として夜間、施設に入所する障がい者(児)に対し、入浴、排せつ、食事の介護などの支援を行う。
16	相談支援	障がい福祉に関する問題や介護者からの相談に応じて、必要な情報の提供や助言などをを行う。

【問35の障がい児支援一覧】

番号	サービス名	サービス内容
1	児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行う。
2	医療型 児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援と治療を行う。
3	放課後等デイサービス	学校の授業終了後や学校の休校日に通い、生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流の促進など支援を行う。
4	障害児相談支援	子どもの発達状況や家庭の状況を踏まえ、相談対応や支援内容の調整、障害児支援利用計画の作成・見直しを行う。
5	居宅訪問型 児童発達支援	居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行う。
6	保育所等訪問支援	保育所等を訪問し、障がい児に対して他の児童との集団生活への適応のための専門的な支援などをを行う。
7	福祉型 児童入所支援	障がい児入所施設に入所する障がい児に対して、保護・日常生活の指導や知識技能の付与を行った。
8	医療型 児童入所支援	障がい児入所施設や指定医療機関に入所等をする障がい児に対して、保護や知識技能の付与や治療を行う。